

遣新羅使人歌群の史的背景

——文学論的考察の前提となるもの——

1

『万葉集』の巻第十五に〈新羅に遣はさえし使人ら別を悲しびて贈答し、また海路にして情を憫み思を陳ぶ。所に當りて誦する古歌を併せたり〉という題詞の付された一四五首（三五七八―三七二二）の歌群がある。本稿は、この歌群を残した遣新羅使人、即ち天平八年二月二十八日に従五位下阿倍継麻呂が大使を拝命した新羅への使節団について、特にその歴史的背景に関わるいくつかの基礎的な問題を考え、行くものである。

巻十五前半を占める、この一四五首が『続日本紀』の記録する天平八年度の遣新羅使人一行の作である事は巻十五の目録によって知り得る。〈天平八年丙子夏六月、使を新羅に遣はしし時は、使人らの、各々別を悲しびて贈答し、また海路の上にして旅を憫み思を陳べて作る歌。所に當りて誦読する古歌を併せたり〉というのがそれである。おそらく、目録の記す〈六月〉とは使節一行が難波を出港した事実を指して

いるはずであるが、こうした出港の記録までは『続日本紀』には掲載されていない。そこで、この目録の記事、さらに『続日本紀』の記事、および『万葉集』中の歌・題詞を手掛かりにして、天平八年の使節団の拝命から帰国後の拝朝までの足取りを年表風に一覧したものが〈表I〉である。

島 田 修 三

〔表I〕

天平八年	二月二十八日	四月一七日	六月
	戊寅、従五位下阿倍朝臣継麻呂を遣新羅大使とす (続日本紀)	夏四月丙寅、遣新羅使阿倍朝臣継麻呂ら拝朝す(続日本紀)	遣新羅使人船、難波より出航(万葉集目録)
			備後国水調郡長井浦に停泊(三六一二―一四題詞)
			安芸国豊田郡風速浦に停泊(三六一五・一六題詞)
			安芸国安芸郡長門島に停泊(三六一七―二題詞)
			周防国玖河郡麻里布浦を通過(三三三〇―三七題詞)
			周防国大島の鳴門を通過(三三三八・三九題詞)
			周防国熊毛郡熊毛浦に停泊(三三四〇―四三題詞)

港して対馬に停泊した時点で、すでに晩秋の九月を迎えている。対馬の竹敷の浦で詠んだ一八首（三七〇〇～三七一七）の中に〈天雲のたゆたひ来れば九月の黄葉の山もうつろひにけり〉（三七一六）という歌があるが、そこに窺われる通りである。

この一八首までが新羅への往路における作歌または誦詠古歌であつて、一四五首の全歌群中、残りの僅か五首（三七一八～三七二二）のみが帰路において瀬戸内海播磨の家島に到着した時の詠作である。この五首には季節を連想させる表現は全く窺えず、時期は不明としかいえない。ただ、〈表Ⅰ〉に見られる通り、この直後に天平九年正月二十六日の入京の記事があり、ここから推し量れば難波に帰還したのは年も押し詰まった頃とするのが自然であろう。

このように見て来ると、(1)往路と帰路との歌のバランスを考えた場合、一四〇首と五首という具合にこの配合がはなはだしく偏っている点、つまり帰路の歌が極端に少ないという点、(2)さらに対馬から先、つまり新羅における詠作が全くないという点、(3)歌の内容に踏み込んで行くと、つとに高木市之助が指摘したように（一行の歌があまりにも過剰に都の人たちを想い、旅愁を嘆き、路次の自然に傷心でありすぎ）〈新羅へ向かおうとするどころか、反対に新羅へという方向を避けようとしている〉姿勢（「新羅へ」昭29・3『国語と国文学』）が顕著である点——この三つの疑問を打ち消し難い。もちろん純粹な文芸的視点から、これらの疑問を、遺新羅使人歌群が全体として形成する連作的コンテクストや配列構成の問題に解消していくこともできる。例えば、心情的には〈妹〉、時間的には〈秋〉をモチーフとして、実

録に基づきながら構成された歌物語であるという伊藤博氏の指摘（『万葉集の構造と成立』下）第七章第一節）などがその代表的な見解である。しかし本稿では、近年そうした文芸的視点に偏りがちな遺新羅使人の問題を、敢えて史的事実に限定的に即しつつ、前述した諸疑問の周辺を考えて見たい。

2

天平九年正月二十六日の使節幹部入京の記事を見ると、大使の阿倍継麻呂が死亡し、副使大伴三中将が病気に感染して京に入れなかったとある。また『万葉集』にも一覽に記した通り、雪連宅満が〈鬼病〉つまり悪質な伝染病で死亡したことが題詞に記録されている。この〈鬼病〉とは、前年から西海道諸国に大流行した天然痘のことであろう。

〈表Ⅱ〉は、この天然痘流行に関する記録を『続日本紀』から順年に抜いたものである。

天平七年	五月三日
	戊寅、勅したまはく、朕、寡徳を以て万姓に臨み馭す。自ら治むる機に暗くして寧く済ふこと尠はず。この頃、災異頻りに興りて咎徴なほ見る。戦々兢兢として責め予に在り。（中略）天下に大赦すべし（後略）
五月二四日	己卯、宮中と、大安・薬師・元興・興福の四寺に於て、大般若経を転読せしむ。災害を消除し、国家を安寧ならしめむが為なり。
八月二日	乙未、勅して曰く、聞くならく、この頃、大宰府に疫に死ぬる人多し、と聞く。疫氣を救ひ療して、民の命を済はむと思欲ふ、とのたまふ。是を以て、

八月三日	幣を彼部の神祇に奉り、民の為に捧み祈らしむ(中略)また、その長門の国より以還の諸国の守、もしくは介、専ら齋戒し、道饗祭を祀る。
丙午、大宰府言さく、管内の諸国に疫瘡大きに発り、百姓悉く臥しぬ。今年の間、貢調を停めまく欲りす、とまをす。これを許す。	
一月	戊戌、詔したまはく、災変しばしば見れ、疫癘已まぬを以て、天下に大赦せむ(後略)
一七日	是の歳、年頗る稔らず。夏より冬に至るまで、天下、豌豆瘡 俗に糞瘡と曰ふを患む。天くして死ぬる人多し。
……	

最初の天平七年五月二十三日の記事は、要するに聖武天皇が自らの天子としての徳や能力が不足しているために、その咎を責める天変や不吉な事件が頻繁に起こっているという趣旨の詔であって、大赦の勅令ともなっている事実からすれば、この〈災異〉や〈咎徴〉は並々ならぬものであったと考えられよう。翌日の大安寺以下の四大寺での読経会もただならぬ天皇の恐れを反映した行事であったはずだ。おそらく、その恐れの原因は、八月十二日の記事に現れる、大宰府管内での疫病の流行にあったと考えられる。その後半にある長門より東の諸司の〈守〉または〈介〉を潔斎させて〈道饗祭〉を祭らせたというのは、この疫病が畿内に侵入するのを恐れたからだとされる(新日本古典文学大系『続日本紀二』補注12-22)。さらに八月二十三日の大宰府管内の調の免除、十一月十七日の再度の大赦令、さらにこの年度の総括記事などに端的に窺われる通り、〈豌豆瘡〉即ち天然痘の流行は猖獗を極めたようである。

翌年の天平八年になっても、十月に大宰府管内の疫病で農民が困窮しているという記事があり、さらに翌九年の四月には新たな〈疫瘡〉(疫瘡)は、前年までの〈豌豆瘡〉≡天然痘ではなく、〈麻疹瘡〉≡麻疹だということを薬物治療の有無の点から推定しているが(『天平九年の典藥寮の勘文について』昭53・4『日本医史学雑誌』、「痘瘡および麻疹史資料への疑義」昭55・7『日本医史学雑誌』)、仮に三井説が正しいとしても、この当時の麻疹が天然痘と大差のない脅威的な疫病であったことは、後述するように、藤原不比等四子以下多くの平城京官人がこの〈疫瘡〉によって斃れて行った事実により端的に窺われる。

こうした記事によれば、天平八年度の阿倍継麻呂以下の遣新羅使節は天然痘流行の猖獗を極める九州大宰府に敢えて向かわなければならなかったということになるのである。当然のことながら、天然痘流行の情報は京に入っていたと考えられ、〈表Ⅱ〉の天平七年八月十二日の記事に見られるように、朝廷は〈道饗祭〉までして疫病の畿内への侵入を徹底的に警戒していたにもかかわらず、彼らは敢えてその巢窟に赴くことを命じられたのである。果たして、大使の阿倍継麻呂は罹病して死亡、副使の伴三中也発病、さらに『万葉集』によれば雪連宅満も死亡という惨状に見舞われる。罹病患者はそれだけにとどまらなかったと推定される。〈表Ⅰ〉の最後の記事によれば、天平九年三月、帰国後の拝朝を行った遣新羅使人一行が三十人と記録されているが、拝命時点の人員より遙かに減少していたと思われる。ちなみに、『延喜式』の「入諸蕃使式」にある〈入新羅使〉の部署分担は次のようで

ある。

入新羅使 判官 録事 大通事 史生 知乗船事 船師 医師 少
通事 雜使 僊人 鍛工 卜部 柁師 水手長 狭抄 水手

これは〔倭〕の割注を省略したものであるが、遣唐使の場合は41種の部署分担があり、こちらは17種であるという事実を確認した上で、遣新羅使人の総勢を以下に推定する参考としたい。松木哲氏によれば

〔船と航海を復元する〕日本の古代³「海を越えての交流」、遣唐

使船等の乗員は次のような規模であった。例えば、天平五年四月三日に難波を四船が出港したと『続日本紀』に記される第九次遣唐使に関して、大使多治比広成以下総勢五九〇人がその四船に分乗していたという記録が中国側にある〔冊府元龜〕卷一七〇「帝王部来遠」開元二十一年。つまり一隻あたり、ほぼ一五〇人が乗っていたことになる。また天平宝字五年十一月十七日に新羅遠征計画のために船を総計三九四隻、兵士四万七〇〇人、水夫一万七三六〇人を動員準備した記録が『続日本紀』にあるが、一隻あたりの乗員は兵士一〇三人、水夫四四人となり、これもおよそ遣唐使船と同様の人数を乗せ得たわけである。こうした数字から類推すると、遣新羅使人の船も仮に一隻だけだとしても、一五〇人前後の乗員が想定できよう。また先に掲げた「延喜式」「入諸蕃使式」における、遣唐使との部署分担の数を参考にした単純な比例算定でいうと、二四〇人前後の人数が想定できるのである。だとすれば、天平九年三月の三十人の拜朝というのは異常に少ない数

ではないだろうか。おそらく半数以上の使人が罹病ないしは死亡していたと推定できるのである。また、高木市之助によれば〔前掲論文〕、この遣新羅使人歌群中、名の付された歌人の作が平均二首、それをそのまま無名作者の作歌に敷衍して見ると、四十人程度（九十余首）が想定される。仮に一行の約半数が詠んだとして、一行は八十人の規模だったのではないか、と高木は推測している。かなりラフな数字にはなってしまうが、最低でも一〇〇人前後、多くて二四〇人前後の総勢であったと考えられるのである。

3

さて、朝廷がこれほどの危険を冒してまで、この時期に新羅へ使者を派遣しなければならなかった理由は奈辺にあるのだろうか。遣新羅使人の側からいえば、彼らの負った任務が何であったかということになるわけである。この問題を考える前に、当時の日本・新羅関係を象徴するような外交的事件に触れて見たい。

『続日本紀』によれば、天平七年二月十七日に新羅の使者、金相貞が入京した。同二十七日に中納言多治比県守を兵部の曹司に派遣し、新羅の使者が入京した理由を問い質した。すると新羅の使者は国号を〔王城国〕と改めた旨を答え、それによって拜朝を拒絶される、という事件である。兵部省で交際の長い外国の使者を下問するというのも何ともものしく異様であるし、それに対して〔王城国〕と国号を変えたという返答も実に奇妙である。国号改変の記録は中国・朝鮮側の資料には現れないし、また国号を変えたという返答がなぜ拜朝を拒

絶され、屈辱的に追い返される事態と結びつくのか不審である。おそらく、ここは多治比県守と新羅使者、金相貞との、記録に現れぬ切迫した会見内容が省略されていると考えるべきであって、ひいては日本と新羅との緊迫した外交関係がなまなましく反映していたものと想像できよう。同じように両国の緊張関係を伝える資料として、このケースとはちょうど逆に、新羅側にあつて、日本側でない記録が『三国史記』に見える。新羅聖徳王三十年（七三一年）に日本国の兵船三百艘が新羅東部の辺境に襲来したが、聖徳王は將軍に命じて出兵させ、日本軍を大いに撃破したという記事である。（『新羅本紀第八』）。

両国間の記録の正確な事実関係はともかくとして、この時期、日本と新羅、両国は強い緊張関係に陥っていた。以下、鈴木靖民氏「天平年間の対新羅関係」（『古代対外関係史の研究』所収）を参考に、その問題を簡略に論述してみたい。新羅は文武王の時、唐と結託して百済を六六〇年（齊明六年）に、高句麗を六六八年（天智七年）に滅亡させた。さらに六七六年（天武五年）に唐が安東都護府を平壤から遼東に移して朝鮮半島から手を引いて以後、朝鮮半島の統一に成功する。さらに、かつては百済・高句麗と連合して戦いを挑んだ日本に対して、国交を開いたのである。この時期の『三国史記』の「新羅本紀」を見ると、唐との間で頻繁に戦闘が交わされた記録を目にする。このように新羅と唐との関係は必ずしもうまく行っていたわけではなかったから、必然的に狭い対馬海峡を隔てるだけの東の隣国、日本とは友好関係を維持しなければならなかったものと考えられる。

『続日本紀』によれば、天武元年（六七二年）から奈良時代末（七

八四年）までのおおよそ百十年間に限定しただけでも、来日した新羅使は天武元年十一月を第一回として宝亀十年（七七九年）七月まで四〇回に及ぶ。また、おなじ期間に新羅へ渡った日本側の遺新羅使は天武四年（六七五年）七月を第一回として宝亀十年二月まで二三回にわたって派遣されている。遣唐使が同じ期間に九回を数えるだけであるから、遺新羅使の派遣回数はいさなりの頻度といえるだろう。さらに新羅側からの使節が日本側のそれに比して約二倍というのが、注目に値するだろう。この派遣回数相違は、当時の両国関係を反映したものと考えられる。次に掲げる二つの勅書に見られるように、両国間では日本が優位に立っており、あくまでも新羅は日本に朝貢を行う国という関係になっている事実を確認しておきたい。

慶雲三年正月丁亥、新羅王への文武天皇の勅書

天皇敬ひて新羅王に問ふ。使人一吉滄金儒吉、薩滄金今古ら至りて、献れる調物並に具はる。王、国を有ちてより以還、多く年歳を歴たり。貢れるもの獻くること無くして、行李相属れり。款誠既に著れて、嘉尚已むこと無し（後略）

慶雲三年十一月癸卯、新羅王への文武天皇の勅書

天皇敬ひて新羅国王に問ふ。朕虚薄を以て、謬りて景運を承けたる。慚づらくは、石を練る才無くして、徒に鏡を握る任を奉けたることを（中略）況や、王、世に国の境に居りて、人民を撫寧し、深く舟を並ぶる至誠をとりて、長く朝貢の厚き札を脩む（後略）

慶雲三年正月の勅書でいう〈新羅王〉とは、この時点で即位五年目の聖徳王のことを指しているが、新羅からの朝貢が絶えることなく、両国の使者も頻繁に往来している、新羅王の天皇への忠誠心が明らかで喜びに絶えない、といった趣旨の親書である。この冒頭部分〈天皇敬問新羅王〉という書式は、唐の皇帝が属国に下した勅書における冒頭部分のそれと酷似している。

A 皇帝敬問可汗弟 【文苑英華】卷四六八

B 皇帝敬問回鶻可汗 【文苑英華】同右

C 皇帝舅敬問贊普外甥 【文苑英華】卷四六九

D 皇帝敬問紇圻斯可汗 【文苑英華】卷四七〇

A・Bは回鶻国の〈可汗〉(Ⅱ王)に、Cは吐蕃国王贊普に、Dは紇圻斯国王(可汗)に当てた、それぞれ唐皇帝の勅書である。日本の天皇もこうした勅書の書式を踏襲したものと考えられる。さらに、次の慶雲三年十一月の勅書を見ると、〈長く朝貢の厚き礼を脩む〉とあるように、明確に朝貢の事実が記されている。この勅書でも聖徳王に対して、まず天皇が自分の天子としての無能非才を謙遜する前置きを述べ、聖徳王の日本への朝貢を礼に適う事として称賛している。ここでも、冒頭部分の書式は慶雲三年正月のものとはほぼ同様である。

このような朝貢する国とされる国との関係は、天平年間に入って揺らぎ始める。北東アジア情勢が変化しつつあったことが原因である。

まず、唐が渤海と対立する。『旧唐書新羅伝』の「渤海靺鞨伝」によれば、渤海の武王は七二六年(神亀三年)、唐と交通した黒水靺鞨を撃ち、七三二年(天平四年)には、山東半島の登州を攻撃した唐が翌七三三年に新羅に命じて、渤海の南境を攻撃させた。この辺の記録は『三国史記』にも記載されており、聖徳王三十二年秋七月に靺鞨の南の辺境を新羅軍が攻撃したが、大雪と険しい山道のために新羅軍兵士の大半が死亡したこと、さらにこの年の十二月に王族の志廉を唐に派遣し、朝貢・謝恩し、時の皇帝玄宗に歓迎されたということが記されている。また『冊府元龜』によれば(卷九七五「外臣部褒異二」)、玄宗開元二十二年(七三四年)に新羅聖徳王が唐に新年祝賀のため使者を派遣し、玄宗は涇水以南の地を新羅に与えたとある。この記事は『冊府元龜』のそれとは一年ずれてはいるが、『三国史記』にも転載されており(「新羅本紀第八」)、聖徳王三十四年、即ち七三五年(天平七年)二月に遣唐使金義忠が帰国し、涇江(水)以南の地を唐が新羅に与えた旨の勅書を伝えたのである。

このように唐との五十九年ぶりの和解によって、新羅は日本の朝貢国として従属的な対日外交を続ける必然性を失うのである。これと前後して、敵国渤海との交流を続ける日本を、むしろ新羅は警戒するようになって行く。『三国史記』には、聖徳王二十一年(七二二年)冬十月に毛伐郡城を築造して、日本軍の来襲に備えたという記事があり(「新羅本紀第八」)、また先述したように、七三一年には日本軍が新羅本土を侵略したという記事まで現れる。これに対し、日本政府は新羅の動向を警戒しながらも(「続日本紀」天平四年八月十七日の条に、

東海・東山・山陰・西海四道に節度使を任命し、海岸線の守備を強化する詔勅が出されたところだが、これは同年同月十一日に帰国した遣新羅使人角家主らの報告に基づくものと考えられる、あくまで新羅を従来の朝貢国・従属国の位置に据え続けようとした。

『続日本紀』によれば、天平四年正月に来日し、同年五月十九日に拝朝した新羅使が、朝貢の周期について奏請したとある。おそらく、これは周期を長くして欲しいという申請であったと考えられる。新羅は徐々に対日関係を対等に運ぶ方針を取ろうとしていたのである。これに対し、朝廷は三年に一度の朝貢を命ずる。それまでの不定期な来朝を考えると、かなり強硬な姿勢である。こうした経緯があった直後の来朝が天平六年十二月であり、翌七年二月に先述した国号改変・使者追放事件が起こるのである。この時期の日本・新羅関係は、臨戦態勢ともいえるべき一触即発の危険を孕んでいたようである。現にこの時期、新羅は唐との友好関係を後盾にして渤海・靺鞨とも、戦闘状態にあったのである。

4

このように対新羅関係が悪化の一途をたどり、ほとんど一触即発ともいえる状況下において、阿倍継麻呂を大使とする使節が新羅に派遣されたのである。天平八年に拜命した遣新羅使をこういう状況に置いてとらえて見ると、彼らの負った任務はきわめて重大なものであったと考えられる。《表上》にある、天平九年二月十五日の《新羅国、常の礼を失ひて使の旨を受けず》という奏上から推定すれば、天平四年

に新羅の使節に突きつけた三年に一度の朝貢の履行を確約させる要請、さらには同六年の使節が行った外交的無礼を公式に謝罪させる要請といったことがその任務の主要なものであったのではないか。

しかし彼らはこの任務を果たし得なかった。大宰府管内で猖獗をきわめる天然痘に大使阿倍継麻呂を始めとして彼らの多くが罹病したという情報、さらに、はかばかしい回答を新羅から得られなかったという情報も朝廷には入っていたはずだが、朝廷は帰国した彼らを敢えて京に召喚する。これは、疫病対策などよりも新羅の対日姿勢をつぶさに諮問することを急いだ結果と考えられよう。同時に諸司の長官以上の官僚にも召喚をかけ、意見を具申させている。一週間後の二月二十二日には、諸司長官の意見がおそらくは正式に奏上され、主として外交的努力を持続しようとする意見と開戦を主張する意見とに分かれたことが記されている。この辺の『続日本紀』の記述は簡潔であるが、急迫した事態を端的に伝えているかと思う。この後の八世紀の日本・新羅関係はおおよそ好転しないまま、天平宝字三年九月には新羅遠征のための軍船建造が開始される。天平宝字二年十二月十日、帰国した遣渤海使、小野朝臣田守によって唐に安祿山事件が勃発した事実を知った朝廷が、さらに翌年来朝した渤海使との交渉を通じて、この時期が唐の援助を期待できない新羅を討つ好機と判断したものとと思われる（しかし、この計画は唐と渤海との関係が好転したために実行されなかった）。つまり、朝廷は新羅と開戦する時機を長年にわたって窺っていたといえよう。こうした両国の悪化して行く関係の始まりが、天平初期の数年間にあったわけである。

このように日本・新羅両国の史的事実を追って行くと、天平八年拜命の遣新羅使に悲劇的情況をもたらした背景がほぼ理解できよう。猖獗をきわめる天然痘という〈鬼病〉（中には麻疹も混じっていたかも知れないが）に生命を脅かされる不安、のみならず京に〈鬼病〉が侵入するかも知れぬというまなましい危惧（こうした危惧は現実化し、遣新羅使人が帰国入京した天平九年の夏、天然痘はついに百官の官人の間にも蔓延し、六月には廃朝という最悪の事態を迎える。藤原不比等の四子も相次いで薨じた）を遙かに超えて、極東情勢および对新羅関係は切迫していたことになる。1において提起した(1)から(3)の疑問に対して、このような史的事実からスポットを当てて見ると、どういうことになるか。特に高木市之助の〈新羅へ向かおうとするとどこか、反対に新羅へという方向を避けようとしている〉姿勢が歌群に横溢しているという指摘は、作者たる遣新羅使人たちの心境に照らして、まさに自明のことではなかったろうか。

伊藤博氏が考えるように、この歌群が後に再編集され、詠作時の配列から新たなテーマをもった構成へと組み替えられた可能性ももちろん考えられようが、そもそもその詠作時点で、どの作品も決して新羅へ立ち向かう強靱な心情的モチーフなどは内包し得なかったはずなのである。つまり大宰府に到着する以前は、〈鬼病〉の巢窟へ向かう恐怖と不安に苛まれたはずであり、大宰府到着、さらに那の津からの出港以後は現実に発病する者が相次いで現れた上に、新羅に向かう任務に関して、すでに前年の天平七年に新羅と唐が友好関係を回復したという情報が入っており、極東情勢が日本に不利な方向へと変わりつ

つあるという事態は否定し難いものであったはずである。つまり、朝廷から拜命した任務はとうてい果たし得ないという強い危惧が、一行幹部の脳裏から去らなかつたと考えるのが自然であろう。

果たして、任務は失敗に終わった。帰路には、天然痘の罹病者・死者はさらに倍加していたはずである。惨状は目を覆わんばかりのものになっていたと想像される。こうした情況下で、果たして作歌が可能であろうか。あるいは作歌や古歌誦詠の最大の契機となる、遊びの気分には満ちた〈宴〉が催し得たであろうか。

如上の史的事実から、(1)、(2)の問題も説明できるかと思う。おそらく帰路では、一行は作歌や古歌誦詠を喚起するような宴の類はほとんど開催できぬ凄惨な状態に陥っていたはずであり、また新羅では当時の対日関係を反映した処遇を受けたはずであり（二年前の天平六年に来日した新羅からの使節を朝廷は侮辱的に追い返しているのだった）、さらにまた一行の中に全身に痘瘡を浮かばせている者をつぶさに見た新羅側は感染流行を恐れて、首都金城への入京も拒否した可能性も考えていいだろう。いずれにしても、一行は実に陰惨で屈辱的な新羅滞留生活を強いられたと考えられる。こういう環境では遊宴の気分は決して起こらなかつたらうし、現実に病床に就く者が多く、かろうじて健康を保つ者も次々に倒れる同僚の看病や死体の処理に追われて、宴どころではなかつたと考えるべきではないか。

つまり新羅国内や日本への帰路において、彼らの間でまとまった歌はほとんど詠まれなかつた可能性がきわめて高い。さらに、この遣新羅使人たちが、以上の凄惨さきわまらない悲劇ゆえに奈良朝廷人に長

く記憶されたことは明らかであろう。それゆえ、彼らが往路に残した歌群を核として、例えば〈悲劇の遣新羅使人たち〉というテーマのもとに〈妹〉や〈秋〉をモチーフとして奈良朝官僚の間で潤色された、という想像は十分に成り立つことである。遣新羅使人歌群を文芸の問題としてとらえる場合、以上の史的背景を踏まえることによって、その意図された文学的主题の輪郭がいつそう鮮明に見えて来るのではないだろうか。この問題の検討に関しては、他日を期したい。

本稿に引用または論及したテキスト類は以下の諸本に従った。

- ・ 万葉集 日本古典文学大系『万葉集四』
- ・ 続日本紀 新日本古典文学大系『続日本紀一』『同二』
- ・ 三国史記 東洋文庫『三国史記一』
- ・ 冊府元亀 景明崇禎十五年刻本『冊府元亀(一)』(大化書局)
『冊府元亀(四)』(同右)
- ・ 文苑英華 挹明閩本重編影印本『文苑英華(上)』(大化書局)